

平成27年6月26日

第1回「仙台市タクシー特定地域協議会」の開催について

3月27日開催の第2回「仙台タクシー準特定地域協議会」において特定地域の指定を希望することとし、6月1日付（国土交通省告示第686号）に於いて「特定地域」の指定を受けました。

つきましては、設置要綱の改正を行うべき協議会を下記の通り開催いたしますので、お知らせします。

なお、本協議会に構成員として参加を希望される方は、7月10日（金）12時までに、問い合わせ先まで別添申出書にてお申し出下さい。（FAX可）

記

1. 日 時

平成27年8月10日（月）13：30～

2. 場 所

仙台サンプラザ 3階 宮城野
（仙台市宮城野区榴岡5丁目11-1）

3. 議 題

- （1）設置要綱の改正について
- （2）その他

【問い合わせ先】

社団法人宮城県タクシー協会 仙台地区総支部
担当 千葉 TEL（022）256-0356

申出書送付先（社）宮城県タクシー協会仙台地区総支部
FAX（022）299-6256

申 出 書

仙台市タクシー特定地域協議会の構成員として参画を申し出します

1. 申し出年月日 : 平成 年 月 日

2. 氏名（及び「ふりがな」）:

3. 申し出者の住所 :

4. 申し出者の所属

該当する所属欄に○を付けてください

- タクシー事業者
- タクシー事業者団体等
- タクシー運転者の所属する労働組合等
- その他
（)

5. 所属先の事業所名又は団体名 :

6. 所属先の役職名

7. 所属先の住所 :

8. 所属先の電話番号 :

※個人情報の取り扱いについては、この協議会開催以外の目的には
使用しません。